

# 令和8年度刈払機研修

刈払機取扱作業者安全衛生教育修了証を取得します。キャタピラー教習所との共催研修です。

研修日	受付開始	定員	備考
7/27日	5/1日	24人	キャタピラー教習所と共催

- 労働安全衛生法に基づく安全衛生教育で、刈払機の基本操作などを学びます。
- 受講決定後、農大あての申込手続きを行うとともに、キャタピラー教習所あて申込書を提出していただきます。
- **受講料 17,000円（農大2,000円、キャタピラー教習所15,000円）**
- 受講料は農大とキャタピラー教習所で別に徴収します。農大分は研修初日に現金で徴収、キャタピラー教習所分は指定する期日までに、指定口座へ振り込んでいただきます。
- 受講生が10人程度に達しない場合は研修を実施できないことがあります。
- 当日に、遅刻、早退、必要書類を忘れた場合等は受講することができません。

※本ページからは研修の申込はできません。一度[令和8年度農業機械研修のページ](#)に戻ってから、申込手続きを行ってください。